

商工会かわら版

NO 39号 令和5年12月

●飯南町商工会 TEL:76-2118・FAX:76-2955

支援センター TEL:72-0907・FAX:72-1239

HP <http://iinan.shoko-shimane.or.jp/>

Facebook [ja-jp.facebook.com/iinanshoko/](https://www.facebook.com/iinanshoko/)

★年末調整のお知らせ

従業員(青色専従者を含む)を雇用し、給料を支払っている事業主は「年末調整」を行う必要があります。

商工会にて年末調整事務を依頼される方は、**12月の給与支払い後、速やかに下記資料を商工会までご持参ください。**

資料受付及び年末調整相談日は

令和5年12月20日(水)～12月28日(木)

令和6年1月4日(木)～1月10日(水)

(土、日、祝日を除く)締切厳守でお願いいたします。

① 源泉徴収簿

→給与・賞与・社会保険料が記載されたもの。
通勤手当も分かるように記載して下さい。

② 保険料控除関係書類

→生命保険・地震保険・国民健康保険・厚生年金・
損害保険・小規模企業共済等

③ 住宅借入金控除申告

→個人へ発行されています、ご確認ください。

④ 過去のファイル

→前年度までの資料が綴ってあるファイルをお持ちください。

源泉税の納付期限

・納期の特例の承認を受けていない方は

令和6年1月10日(水)

・納期の特例の承認を受けている方は

令和6年1月22日(月)

・法定調書の提出期限

令和6年1月31日(水)

※税理士、弁護士、司法書士等への報酬は、
支払い調書の提出が必要です。

→令和6年1月31日(水)

一年に一度の業務です。ご不明な点があれば、
商工会へお問い合わせください。

★確定申告のご準備をお願いします

≪期限内納税には早めの準備と提出を≫

商工会では青色申告者の皆さまが65万円の青色申告特別控除が受けられるよう期限内申告を目指します。

準備ができ次第、速やかに下記の通り提出頂きますようお願いいたします。

なお、提出期限内に提出がされない場合、賦課金を加算致します。(但し、証明書の取引先の都合による遅延はこの限りではありません。)



●提出期限 令和6年1月31日(水)まで

●提出書類

〈記帳を依頼されている方〉

→帳簿、各種証明書、決算仕訳、その他書類

〈記帳を依頼していない方〉

→売上・経費を集計したもの、各種証明書、
決算仕訳、その他書類

●入力期限

ご自身で入力されている方は1月31日(水)
までに入力をお願いいたします。

毎年業務が集中しております。また、派遣税理士の日程都合がありますので、早めの提出にご協力をお願いいたします。

★確定申告時に必要となる資料

確定申告では下記の証明書が必要となります。大切に保管して頂きますよう宜しくお願いします。

① 各種証明書

国民年金・生命保険・地震保険・損害保険・
小規模企業共済等の控除証明書

② 支払額の確認(証明)

国民健康保険・建設国民健康保険等

③ 源泉徴収票等



い〜にゃんPAY加盟店募集

い〜にゃんPAYカードの登録者数は3,455名(80%)で加盟店数は63店舗です。【12/19現在】今後、飯南町では生活応援ポイント事業として、カード登録者に対して7,000ポイントを12/25に付与される予定です。(有効期限6/30)

※カード登録以外の町民は2月中旬に商品カードを配布予定。

商工会では「い〜にゃんPAY」の普及促進を図るため、飯南町と連携していろいろな施策を行います。引き続き加盟店を募集しておりますので、ご検討されている事業所は商工会までご連絡ください。